

資料No. 2

令和2年度保健事業の推進について

[目 次]

1	保健事業の方針	1
2	地域医療の確保	2
3	健康危機における健康確保対策	3
4	令和2年度 妊娠・出産・子育て安心応援事業体系図	4
	令和2年度 母子保健事業一覧	5
5	令和2年度 成人保健事業体系図	6
6	令和2年度 栄養・食生活改善事業体系図	7
7	令和2年度 予防接種事業体系図	8
	令和2年度 予防接種事業一覧	9

1. 保健事業の方針

加東市増進計画（第3期）「かとう 健康・笑顔・まちプラン」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。本計画は、よりよい生活習慣の実践と健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を通じて、市民一人ひとりの生涯を通じた主体的な健康づくりを推進し、全ての市民がいきいきと笑顔が広がるまちづくりを目指すための計画です。

関係機関との協働連携により、市民の主体的な健康づくりを支援します。

■計画（保健事業）の目的

子どもから高齢の方まで、ともに支え合いながら、希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らせるまちの実現を目指します。

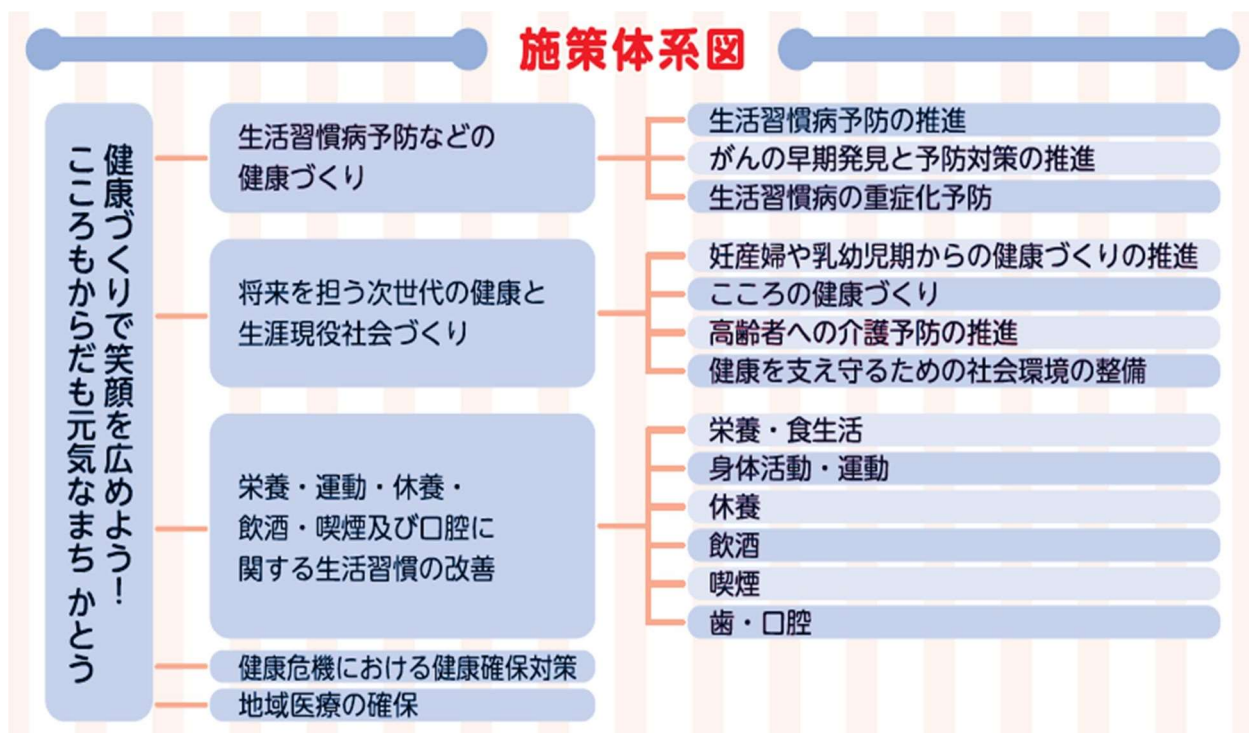
■施策方針

- 一人ひとりが主役、笑顔ですすめる健康づくり
- 愛情たっぷり、こころつながる健康づくり
- 健康でしあわせに暮らせる地域づくり

■キャッチフレーズ

健康づくりで笑顔を広めよう！ こころもからだも元気なまち かとう

■健康づくりの施策体系図



2. 地域医療の確保

みんなの合言葉

かかりつけ医をもち 自分や家族の健康管理
“いのち”を運ぶ救急車 適正利用を心がけよう

<市民の取組>

- ・健康や医療について相談でき、必要なときに専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」(医科、歯科、薬局)をもつ。
- ・かかりつけ医に早めに相談、受診を心がける。
- ・医療、健康に関する講演会や研修会に参加する等、必要な情報の把握に努める。
- ・救急車の適正利用を心がける

<行政の取組>

事業名		事業内容
地域保健医療体制の整備	会議への参画	北播磨圏域健康福祉推進連絡会、地域医療体制整備事業等において関係機関との情報共有、連携、多職種とのネットワーク構築
	地域医療連絡会	市医師会との連絡会
	歯科保健連絡会	市歯科医師会との連絡会
保健・医療・福祉の連携強化	在宅医療・介護連携推進協議会<高齢介護課>	介護保険法に基づき、在宅医療、介護推進事業の実施のための検討等を行う協議会
	地域医療連絡会	市と医師会との連絡会
	歯科保健連絡会	市と歯科医師会との連絡会
	多職種連携の会<高齢介護課>	医師会、介護事業者等の連携会議
救急医療体制の確保	広報紙、ケーブルテレビ	かかりつけ医や地域医療情報等の普及啓発
	休日診療	医師会への委託(在宅当番医制)
小児医療体制の確保	子ども医療電話相談(＃8000)の周知	平日夜間や休日時、子どもの急病、ケガ等の相談
周産期医療の充実	養育支援ネット	産科等医療機関との連携
がん対策	各種がん検診	集団検診、個別検診で実施
	若年者在宅ターミナルケア支援事業	若年の末期がん患者の在宅生活を支援するために、サービスの利用料の一部を助成
精神疾患(認知症を含む)	地域移行・地域定着の促進<社会福祉課>	入院中の精神障害者の退院支援サービス
	知識の普及啓発	精神疾患と自殺の関連等についての普及啓発
	認知症初期集中支援事業<高齢介護課>	認知症初期集中支援チームによる事業
地域包括ケアシステムの構築	地域ケア会議<高齢介護課>	多職種協働によるケアマネジメント支援や地域のネットワーク構築につなげる地域ケアシステム実現のための会議
	在宅医療・介護連携推進協議会<高齢介護課>	介護保険法に基づき、在宅医療、介護推進事業の実現のための検討会を行う協議会
	地域ケア会議・かかりつけ医連絡会<高齢介護課>	地域包括ケアシステムの構築に向けた医師会との多職種との連絡会

3. 健康危機における健康確保対策

みんなの合言葉
 感染症予防 手洗い うがい 咳エチケット
 予防接種も忘れずに

<市民の取組>

- ・日頃から感染症予防について理解を深め、発生の動向を把握し、予防行動をとる。
- ・市民が予防接種の方法について正しく理解し、適切に予防接種を受ける。
- ・日頃から災害対策に理解を深め、災害時の備えをする。

<行政の取組>

○感染症や災害に関する知識の普及啓発

事業名	事業内容
広報紙・ケーブルテレビでの啓発	各種予防接種 感染症対策について
母子保健事業での健康教育	感染予防について

○感染症や災害時等の連携体制の構築

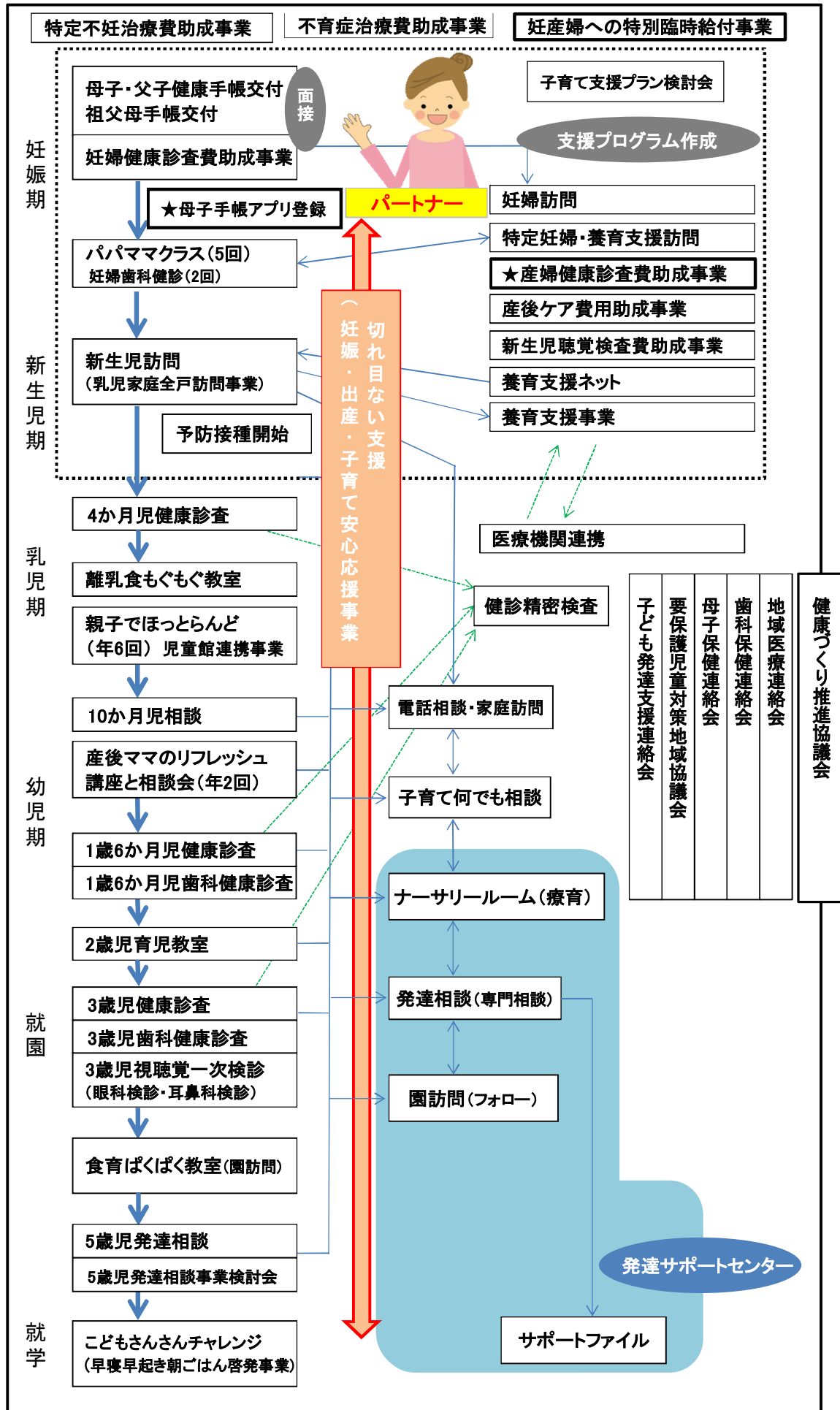
事業名	事業内容
市地域防災計画(防災課) 災害時保健活動ガイドライン	平常時や災害時に備えての連携体制の構築、救護、防疫
新型インフルエンザ等対策行動計画	平常時や感染症発生や流行時の対策
地域医療連絡会	医師会との連携、競技

○予防接種率の向上

事業名	事業内容
予防接種に関するチラシの配布	保健センター窓口、出生届時、乳幼児健診案内時に配布 認定こども園等へポスター掲示
母子保健事業での健康教育	感染症予防ならびに予防接種の受け方について説明 新生児訪問時での感染症予防ならびに予防接種の説明
定期予防接種	・医師会や関係機関との連携、調整による円滑な予防接種体制の確保
行政措置の予防接種	・妊産婦や乳幼児をもつ家庭、高齢者等に対する予防接種の普及啓発
任意予防接種の助成	・教育委員会、認定子ども園等との連携による定期接種接種率の向上

4. 令和2年度 妊娠・出産・子育て安心応援事業体系図

★は令和2年度新規事業



令和2年度 加東市母子保健事業一覧



<実施場所> 加東市保健センター（市役所2階）

●印の事業は対象者には郵送でご案内します（約1か月前）

事業名	実施日	受付時間	内容
特定不妊治療費助成		随時	・特定不妊治療にかかる費用の助成 （1回あたり上限10万円） ※対象条件あり
不育症治療費助成		随時	・不育症治療にかかる費用の助成 （1年度において1人あたり上限15万円、通算助成回数は問わない） ※対象条件あり
妊婦健康診査費助成		随時	・妊婦健康診査にかかる費用の助成 （1人14回、上限10万円）
新生児聴覚検査費助成		随時	・新生児聴覚検査にかかる費用を全額助成
産婦健康診査費助成		随時	・産婦健康診査にかかる費用の助成 （1回につき上限5,000円【2回まで】）※出産後8週以内
母子・父子健康手帳交付 祖父母手帳交付（希望者） 【母子手帳アプリ登録】	火曜日	8:30~17:15	・母子・父子・祖父母手帳交付 ・妊娠・出産に関する相談 ・妊婦健康診査費助成券、新生児聴覚検査費助成券、 産婦健康診査費助成券の発行
パパママクラス（★要予約） 妊婦歯科健診（★要予約）	8月*、9月 12月、3月*	9:00~9:20	・妊娠中の生活や栄養の講話 ・沐浴体験 ・妊婦体操 ・個別相談 ※妊婦歯科健診【8月、3月のみ】（★要予約）
妊娠・出産・子育て 安心応援事業	月~金曜日	8:30~17:15	・妊娠・出産・子育て安心パートナーによる支援 ・個々に応じたきめ細やかな相談支援 ・妊娠・出産・育児までの適切な情報提供 ・産前・産後支援のコーディネーター ・産後ケア（宿泊・デイ・乳房ケア）費用の助成
産後ママのリフレッシュ講座 と相談会	10月・3月	9:30~9:50	・産後ママを対象とした育児ストレス予防のための講座 ・講話、ハンドマッサージ、リラックスタイム ・総合相談会（希望者への個別相談）
新生児訪問	生後28日以内に連絡調整します		・保健師、助産師による家庭訪問 ・体重測定 ・育児相談
母乳相談（★要予約）	第2木曜日	9:00~11:00	・助産師による母乳相談、授乳指導
●4か月児健診	第4木曜日	13:00~14:00	・一般健康診査 ・離乳食講話 ・育児、栄養相談
●10か月児相談	第4木曜日	9:00~9:30	・身体計測 ・育児、栄養相談
●1歳6か月児健診	第1木曜日	13:00~14:00	・一般健康診査 ・歯科健康診査 ・育児、栄養相談 ・心理相談（希望者）
●2歳児育児教室	第1木曜日	9:00~9:30	・身体計測 ・育児、栄養相談 ・歯科相談 ・心理相談（希望者）
●3歳児健診	第3水曜日	13:00~14:00	・一般健康診査 ・歯科健康診査 ・育児、栄養相談 ・言語相談（希望者）
子育て何でも相談（★要予約）	第2木曜日	9:00~11:00	・身体計測 ・育児、栄養相談
親子でほっとらんど （児童館事業）	隔月第1金曜日	10:00~11:15 （実施時間）	・5~6か月の子どもをもつ保護者同士の交流 ・手遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ等 ・保健師による相談
離乳食もぐもぐ教室 （★要予約）	第2火曜日	9:30~9:50	・4~6か月頃の離乳食の進め方について実習を通して学びます

※ 祝日等により実施日を変更している場合があります。詳しい日程は、広報かとう、ホームページ、CATV等でご確認ください。

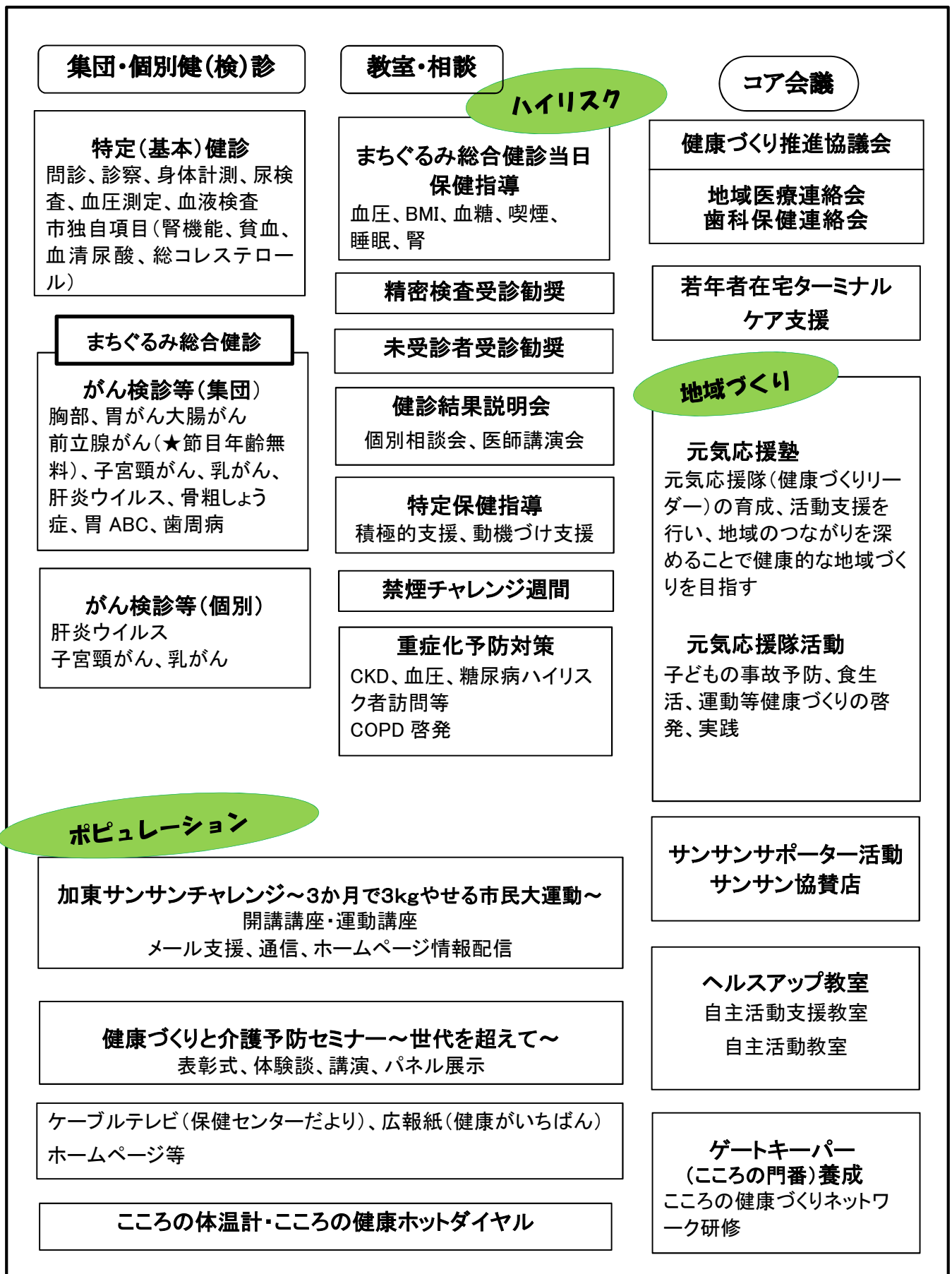


保健センターでは、みなさんが自信をもって子育てできるよう
応援しています。
上記の相談事業のほか、電話や来所での相談にも応じていま
す。
育児に関する悩みや不安など、一人で抱え込まず、お気軽に

【問い合わせ先】
加東市保健センター（健康課）
TEL：0795-43-0432

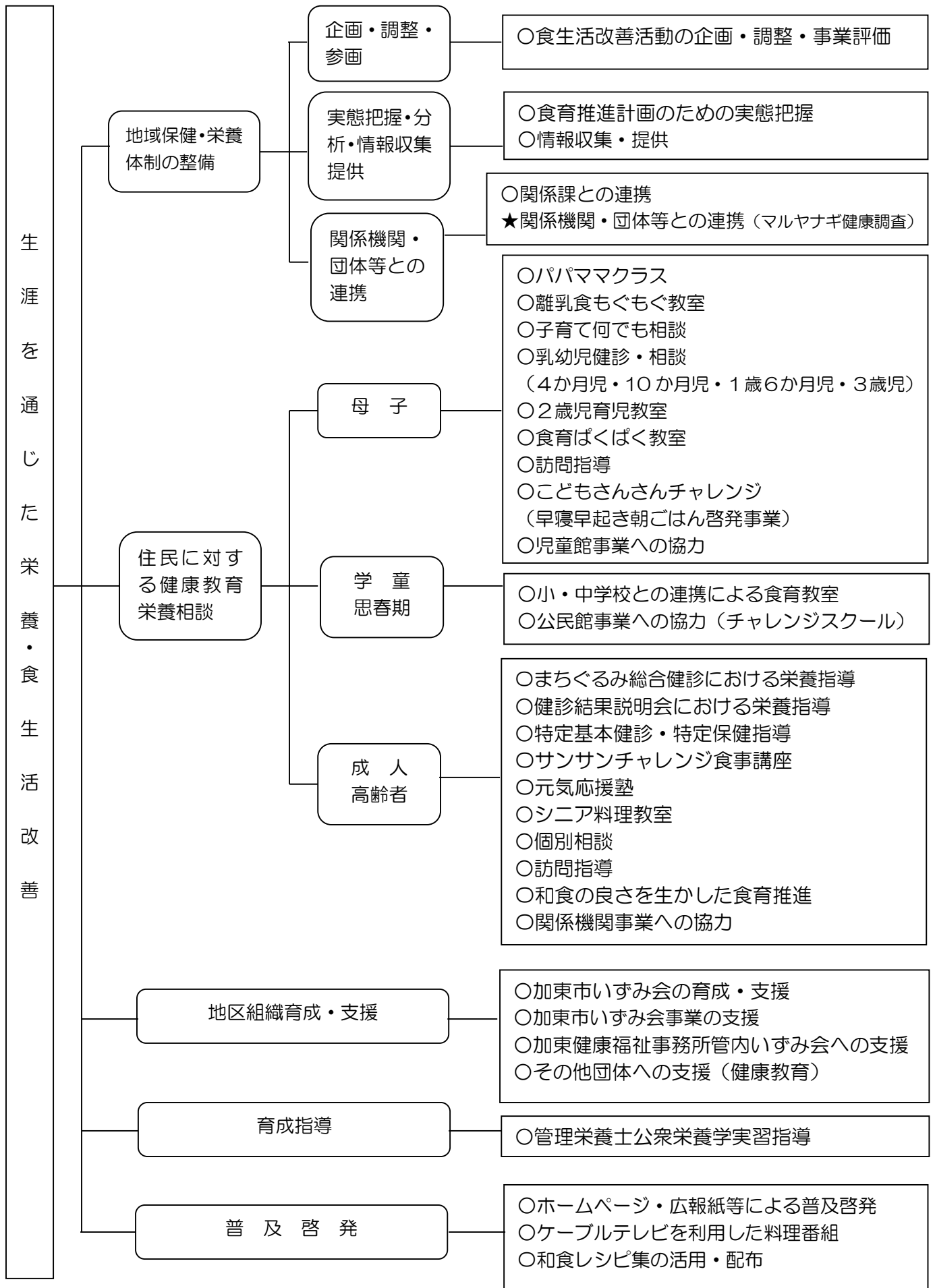
5. 令和2年度 成人保健事業体系図

★は令和2年度新規事業



6. 令和2年度 栄養・食生活改善事業体系図

★は令和2年度新規事業



7. 令和2年度 予防接種事業体系図

★は令和2年度新規事業

1. 定期予防接種

	予防接種名	実施時期
A 類	ヒブ	通 年
	小児用肺炎球菌	〃
	B型肝炎	〃
	★ロタウイルス	令和2年10月1日から実施
	四種混合	通 年
	急性灰白髄炎(ポリオ)	〃
	結核(BCG)	〃
	麻しん風しん混合	〃
	水痘	〃
	日本脳炎	〃
	二種混合	〃
子宮頸がん予防	積極的な勧奨の差し控え (平成25年6月～)	
風しん第5期	通 年	
B 類	高齢者インフルエンザ	10月中旬～1月末
	高齢者肺炎球菌	通 年

2. 任意予防接種＜加東市独自助成＞

(1) 行政措置予防接種

予防接種名	実施時期
おたふくかぜ	通 年

(2) 予防接種費の助成

予防接種名	実施時期
風しん	通 年
23 価肺炎球菌 (内部障害者)	通 年

3. 協力関係機関

小野市・加東市医師会
北播磨圏域協力医療機関

令和2年度 予防接種事業一覧

1. 定期予防接種

(各予防接種には、「標準的な接種時期」があります。詳細はホームページに掲載)

★は令和2年度新規事業

予防接種名		回数	対象者	標準的な接種間隔
ヒブ	初回免疫	3回	生後2～60か月に至るまで	27～56日
	追加免疫	1回		初回免疫(3回目)終了後、7～13か月まで
小児用肺炎球菌	初回免疫	3回	生後2～60か月に至るまで	27日以上
	追加免疫	1回		生後12か月以降かつ初回免疫終了後、60日以上
B型肝炎		3回	生後1歳に至るまで	1回目から27日以上の間隔をおいて2回目、1回目から139日以上の間隔をおいて3回目
★ロタウイルス(R2.10.1～)	1価	2回	生後6週に至った日の翌日～24週に至る日の翌日まで	27日以上
	5価	3回	生後6週に至った日の翌日～32週に至る日の翌日まで	
四種混合	1期初回	3回	生後3～90か月に至るまで	20～56日
	1期追加	1回		1期初回(3回目)終了後、12～18か月後
急性灰白髄炎(ポリオ)	初回	3回	生後3～90か月に至るまで	20～56日
	追加	1回		初回(3回目)終了後、12～18か月後
結核(BCG)		1回	生後1歳に至るまで	
麻しん風しん混合	1期	1回	生後12～24か月に至るまで	
	2期	1回	小学校就学前の1年間(H26.4.2～H27.4.1生)	
水痘	1回目	1回	生後12～36か月に至るまで	1回目終了後、6～12か月まで
	2回目	1回		
日本脳炎	1期初回	2回	生後6～90か月に至るまで	6～28日
	1期追加	1回		1期初回(2回目)から概ね1年後
	2期	1回	9歳以上13歳未満	
	特例	4回未満	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳になるまでの期間に、1期及び2期の計4回のうち未接種分を接種可能 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、2期の対象となる期間(9歳以上13歳未満)に、1期の未接種分を接種可能 	
二種混合		1回	11歳以上13歳未満	
子宮頸がん予防		3回	平成16年4月2日～平成21年4月1日生の女子	1回目から1か月または2か月後に2回目、1回目から6か月後に3回目
風しん第5期		1回	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方	
高齢者インフルエンザ		1回	<ul style="list-style-type: none"> ①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定めるもの 	
高齢者肺炎球菌		1回	<ul style="list-style-type: none"> ①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳の方 ②60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定めるもの 	

2. 任意予防接種

予防接種名	助成回数	対象者
おたふくかぜ	1回 全額助成	1歳以上小学校就学の始期に達するまで (ただし、過去に助成を受けた方は除く)
風しん	1回 麻しん風しん 7,000円 風しん 3,000円 (助成上限額)	風しん抗体検査の結果が次のいずれかに該当する方 (A)HI法で16倍以下の方 (B)EIA法で陰性、判定保留、EIA価8.0未満又は国際単位30IU/mL未満の方 (C)LTI法で陰性、判定保留又は国際単位30IU/mL未満の方 (D)ELFA法、CLEIA法で陰性、判定保留又は国際単位45IU/mL未満の方 (ただし、過去に助成を受けた方及び昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で、風しん抗体検査の結果が国基準に該当する方は除く)
肺炎球菌	1回 全額助成	内部障害に係る身体障害者手帳を有する方 (ただし、過去に助成を受けた方は除く)